

「九条の会」をひろげ、「100万署名」達成を

◆ 10月27日 全教が憲法闘争学習交流集会を開催 ◆

全教は10月27日、東京都内で憲法闘争学習交流集会を開催しました。

「職場に『九条の会』を広げ 『全教 100 万署名』を達成しよう」をスローガンに掲げたこの集会には、全国から約200人が参加しました。

開会あいさつをおこなった米浦正委員長は、参議院選挙後の情勢をふまえて憲法闘争を本格的にすすめることを訴え、教職員が憲法闘争にとりくむ意義として、民主教育のよりどころを守るたたかいであることを強調しました。

東京慈恵会医科大学教授の小沢隆一氏が「憲法を守り生かす運動と教職員」と題して講演し、参議院選挙結果をふまえて、自民党新憲法草案や民主党の憲法提言の問題点を具体的に説明しました。

自由法曹団幹事長の田中隆弁護士が特別報告をおこない、「改憲手続法」における公務員・教職員の運動制限の問題について説明しました。

東森英男全教書記長が基調報告をおこない、「九条の会」をすべての県と職場でつくること、憲法改悪反対署名を11月を集中期間として、組合員1人10筆以上の憲法改悪反対署名の達成を訴えました。

各地からの実践報告では、連合分会と共同で全教職員に「九条の会」への賛同を呼びかけ、職場の7割の教職員が賛同（大阪の府立高校）、「九条の会」結成総会で、バンド演奏、憲法学習会などをおこない、組合員以外の人もたくさん参加している（都立ろう学校）、地域での運動と結んで小中学校に「九条の会」を広げている（京都・宇治久世教職員組合）、地域の4つの町村で憲法改悪反対の住民過半数署名を達成した（高知・幡多教職員組合）などのとりくみが報告されました。

各地の代表から、「九条の会」のとりくみや、憲法改悪反対の署名運動の1人100筆をめざす「ピースチャレンジャー」などのとりくみが交流され、決意にあふれた集会となりました。